



No. 181



ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会Webサイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会Webサイト(ホームページ)では、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

平成18年4月27日
 編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
 発行:千代田区議会
 〒102-8688 千代田区九段南1-6-11
 ☎3264-2111 内線3315
 ファクシミリ 3288-5920

第1回 定例区議会

デジタル写真館

このコーナーの写真を募集します。デジタルカメラや携帯電話で撮影した区内の風景や季節の草花のデジタル写真をE-mailでお寄せください。ご応募をお待ちしています。
 *詳細は10ページをご覧ください。

送り先 ckugikai@mint.ocn.ne.jp

前年度比4年ぶり増、「平成18年度予算」を慎重審査 次の世代を育む「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例」を可決



入学おめでとう! 昌平小学校

第1回定例区議会

平成18年第1回定例区議会は、2月17日から3月14日まで、26日の会期で開催しました。初日の17日は、区長の議会招集あいさつ、22、23日の継続会は、3会派の代表質問、7名の議員の一般質問と、議員提出議案「新国会議員会館の建設に関する意見書」(2件)を可決し、その他2件の報告を受けました。区長から提案された議案は、それぞれ担当する常任委員会と、予算に関する議案は「予算特別委員会」を設置し審査を付託しました。

3月7日の継続会では、常任委員会に付託した「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例」ほか補正予算を含む28議案と議員提出議案「米国及び英国両政府が共同で実施した臨界前核実験に抗議し、今後の実験中止を求める意見書」など2議案を可決しました。

最終日の14日は、区長から追加提案された「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」など5議案を可決し、議員提出議案「千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例」は否決しました。続いて「平成18年度千代田区一般会計予算」など予算特別委員会での審査を終えた5議案と議員提出議案「21世紀の世界平和に貢献する第31回オリピック競技大会・東京招致に関する決議」を可決し、第1回定例区議会が閉会しました。

主な内容	代表質問	2面
	一般質問	3・4面
	定例区議会活動報告など	4・5・6面
	提出した意見書など	7面
	予算特別委員会の報告など	8面
	議案の審議結果	9面
	視察の概要・編集後記など	10面
提案された議案等	区長提出案件	
	条例等	31件
	予算等	7件
	報告	2件
	議員提出議案	
	条例等	1件
意見書、決議	5件	

*審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

代表質問

(要旨)

(平成18年第1回定例区議会)

自由民主党議員団

桜井 ただし

主要5課題をめぐる都区間協議について

問 ①都区財政調整の主要5課題について、都区間で正式な合意がなされたが、区側には極めて厳しい内容である。区長は、一般の都区財政調整主要5課題の都区間の合意をどのように評価しているのか②今回の都区間合意を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのか。

答 ①解決が先送りされたことで、残念であり評価できるものではない。区を都の内部団体的な視点で見ると、姿勢は、都区制度改革の趣旨を大きくゆがめるものだ②今回の都区合意は、都区制度の根本問題解決のスタートラインであり、今後設置が予定されている都区共同の検討機関で自立した自治体を目指した協議を進めていく。

次世代育成支援施策について

問 ①子育て世代が必要とする多岐にわたる次世代育成支援について、本区ではどのように取り組んでいくのか②区は次世代育成支援推進会議の論議をどのように受け止め、平成18年度予算の中で具体化しているのか。

答 ①直接的な子育て支援にとどまらず、生活全般に渡る施策として展開していく。施策を通して男女共同参画社会の実現に向けた日本社会の構造改革に対する大きな挑戦として、今後も大胆な施策を検討していく②子育ては家庭だけではなく、地域で支え合い社会全体で行うべきものと考え、施策としては児童家庭支援センターに「仮称」子育てナビゲーター」の配置や、地域の育児力向上に向けて、地域で子育てを支援する人材の養成を行っていく。

介護保険制度について

問 高齢者が増え、併せて介護保険の利用者も増加している状況の中で、介護保険制度の円滑な運営と制度の持続可能性の観点から、今後の保険料のあり方を問う。

答 計画を上回る保険給付増が生じた場合は、介護保険運営基金を活用し、安定的な運営を確保していく。一方、介護予防事業を推進し、保険給付費の抑制に努めていく。その他、「平成18年度予算」、「発達障害のある子どもの支援」、「九段中等教育学校」について質問がありました。

日本共産党区議団

木村 正明

2006年度予算案について

問 ①石川区政は、福祉や教育現場の職員を正規から非常勤や臨時という不安定な雇用置き換えてきた。子どもたちの安定した関係を築くために、正規職員の配置が必要ではないか②低所得者の暮らしを支えてきた制度の廃止や縮小などコスト主義の「事務事業評価」や、自治体になじまない「成果主義」など民間経営手法を導入する区長

の見解は③公共サービスの民間開放は、民間で働く労働者に低賃金化というしわ寄せをもたらす。業務に合った労働条件の保障を検討すべき④介護保険料を多段階とし、低所得者の保険料は増額すべきではない⑤介護利用料の減免制度は抜本的に拡充すべき⑥区が責任を持つて建築確認審査等を行うため建築指導課の体制を強化すべき⑦開発協賛金は区民住宅の関連事業のみに充てることとされているが、耐震対策の財源とすることについては事業者の承諾は得られたのか⑧教員の業務評価などで選考し、表彰と研究費を助成する中等教育学校の教員顕彰制度の目的は何か⑨九段高校取得の経過はどうなっているのか。

答 ①非常勤職員によりサービスが低下するとは考えず、健全な財政運営には、人件費の抑制は不可欠。今後も多様な民間活力を利用し、区民サービスの維持・向上に努める②事務事業評価は民間経営手法とは別である。また、努力した者が評価される成果主義は、職員のやる気を一層促進するものと考え、③受託者の従業員労働条件については、重要な問題と認識し、契約では適正な予定価格や最低制限価格の設定などで、適切な対応に配慮している④低所得者への十分な配慮をした今回の設定は、区として最良の選択と考え、⑤軽減制度の拡充など低所得者対策をしており、減免制度は、公平性の観点から区民の合意を得ることは難しいと考える⑥現在の体制で対応が可能と考える⑦マンション等の耐震促進による良質な住宅確保や住環境の整備は、区民や事業者の理解が得られるものと考え、⑧教員の熱意ある取り組みを積極的に評価し、その労に報いること⑨現在、東京都と早期に協議が整うよう取り組んでいる。その他、「大手町合同庁舎跡地の再開発」、「区立図書館」について質問がありました。

公明党議員団

大串 ひろやす

減災対策の推進について

問 減災対策の推進においては、自助・共助・公助が連携し、それぞれの持っている力を最大限に発揮することが大事である。この点で、本区は共生の理念を掲げているが、減災対策に取り組み基本的な考え方を区長に問う。

答 本区としては自助・協助・公助の「三つの助」により、「災害対策基本条例」を定め、基本理念とした。また、共生の考え方を踏まえ、町会の再生と活性化にも取り組む。

減災対策推進の具体策として

問 ①マンション等の建物の耐震改修・補強は減災対策の柱だが、具体的な数値目標を掲げて推進すべきでないか。②災害時要援護者対策は共助・公助の素早い連携が大事であるが、区はそのための体制をどう整備するのか。③災害から子どもたち自らが身を守ることでできるような防災教育が今求められている。その内容と方法を問う。④災害時における情報の収集と伝達の方法を問う。

答 ①平成18年度に耐震改修の実施に関する目標などを示した耐震改修促進計画を定め推進する。また、耐震改修工法など情報収集と提供に努め、相談体制の充実も図る。②区では防災課と福祉関係各部が連携し、要援護者対策を推進していく。合わせて、区と町会等の地域関係者で要援護者情報の共有を図る。一方で、町会等の自主防災組織による救援救護の仕組み作りを推進する。③防災教育の実施にあたっては、具体的な災害を想定し体験型の防災教育を行い、児童・生徒がそれぞれの地域で自ら考え行動できるよう取り組んでいく。④各防災機関・区・区民相互で情報を共有化し、迅速に提供し合える体制作りを進めていく。

減災対策を総合的かつ計画的に推進するため、数値目標まで示した減災計画が必要である。この度、区で策定中の「災害対策事業計画」はどのようなものになるのか。

答 災害対策事業計画は、関係各部署にまたがった防災・減災対策の事業を中長期的なスパンで体系化し、総合的かつ計画的に推進していくために策定するもの。また、数値目標の設定等については今後検討していく。

一般質問

(平成18年第1回定例区議会)

(要旨)

自由民主党議員団 松本佳子

子どもを取り巻く街の健全環境を取り戻すために

問 ①神田駅周辺の目に余る違法看板等に対し、行政の立場で指導し、風紀に関わる条例設置を検討すべき②区は学校近くのコンビニエンスストアのアダルト雑誌を子どもたちの目に触れさせない指導と努力をすべきでは③秋葉原の再開発の陰で子どもたちの成長に不適切な品々が溢れている。行政は子どもたちが共存できる環境を考えるべきでは。

答 ①申請時の指導及び条例の周知徹底を図り、違法看板は職員パトロールを強化し迅速に措置する②現行法令では雑誌陳列等の規制に限界がある。健全な環境の確保には保護者、学校、行政等地域ぐるみの取り組みが重要③路上看板や商品陳列の規制、通学路の安全点検等を行っているが、電気街組合、商店街など地域自らの取り組みが不可欠である。

町と町が連携する千代田観光ライン構想について

問 ①交通博物館跡地に「神田資料館」を建設し、演芸場や神田祭りを知ってもらう展示場を設置してはどうか②万世橋、須田町を拠点に神田川の水バスや循環バスなどを整備し、本区ならではの観光資源を結び活用する「観光ライン構想」を計画できないか。

答 ①万世橋周辺は江戸期から続く交通の要衝であり、交通博物館はそのモニュメントである。地域の歴史を踏まえ観光の視点からまちづくりを検討する②水上交通は観光の要素として認識し、関係機関等との調整や橋のけた下確保など課題もあるが、今後策定する「千代田区観光ビジョン」の中で検討する。



昌平小学校

日本共産党区議団 飯島和子

障害のある子どもたちが健やかに成長するための環境整備について

問 自閉症などへの支援法が施行されたが、区の施策は遅れている①障害者福祉センター計画は場所も示されていないが、計画の進行状況を問う②発達障害に対する理解や早期発見・早期療育の情報提供にはどのような計画を持っているのか③区内に施設がない中で、相談や療育を行う専用場の緊急確保の必要性及び療育経費助成の全額負担について区の見解を問う④区の特別支援教育について保育や教育現場の体制を問う。

答 ①平成21年度開設を目指し、療育発達支援機能を備えたセンター建設に向けて事業を進めている②新年度から担当部署を児童家庭支援センターに設置し、総合的な視点で支援を行っていく③児童家庭支援センターの諸施設の有効活用で対応する。療育経費助成には上限があるが、多様な要望に応えることのできるものである④現在の心身障害学級や通級指導学級の機能を生かしつつ特別支援教育を推進していく。平成18年度は少人数指導や学生ボランティアのほか巡回指導員の派遣を実施。選任教師の配置は国や都の動向を見極めつつ検討する。

子育て支援における経済負担の軽減について

問 保護者の要望の多い医療費助成の拡充は十分に検討されたのか。

答 児童手当の支給額及び支給年齢の上限引き上げや所得制限の撤廃など、本区独自の次世代育成手当として拡充を図った。

日本共産党区議団 鈴木栄一

国民保護法(武力攻撃事態等)における国民保護のための措置に関する法律(こいつについて

問 ①「国民保護法」の大きな特徴は、戦争や大規模テロ等の被害と自然災害の被害を同一視し、自然災害と同様の警報・避難を戦争等でも準備・適用するほか、災害と戦災の復興を同じに考える仕組みである。戦禍と災

害被害を混同する思想は誤りであると考えるが、こうした政府の「国民保護に関する基本方針」について区長の見解は②「東京都国民保護計画」は、想定を武力攻撃事態と緊急対処事態(大規模テロ等)に分け、テロ対策である緊急対処事態を重視しているが、テロは犯罪であり、対処は現行法で十分である。大規模な災害とテロを意図的に混同させるなどの矛盾について区長の考えは③「千代田区国民保護計画」は、区長の諮問機関である「国民保護協議会」が策定し、区議会はその報告を受けるのみで、意見の反映やチェックができない。具体的に論議できる場を求める。

答 ①「国民保護法」の施行は、区民の生命・身体・財産の保護に責任を持つ自治体の長として、国民保護の措置の手順が明確になったと認識している②「東京都国民保護計画」は、大規模テロ等への対処に重点をおき、都の地域特性の考慮、実効性の確保、災害対策の最大限の活用などに配慮し、「意図的に混同させる」計画ではないと認識している③「千代田区国民保護計画」は、国の政治経済機能が集積する本区の特性を踏まえた計画とする必要があり、作成にあたっては、議会の意見をいただきながら適切に対処する。

ちよだの声 小山 みつ子

住民の監視と参画を確保するため

①「事務事業評価」の見直しについて

問 本区の事務事業体系の一番の柱は「区民満足度の高い区政運営の確立」となっている。住民の評価がなければ客観性に欠けると言わざるを得ない。しかし、評価は区民にわかり難いものとなっている。これでは住民参画を考慮したとは理解できず、改善する必要があるのでは。我孫子市は新規事業について、パブリックコメントを求めて住民参加を保障している。本区も区民に直接意見を聞いてはどうか。

答 事務事業評価や新規事業の決定は、区議会での議論のほか、区民参画のもと有識者会議や懇談会を設置し意見を伺っている。また、日頃の広報広聴活動により、広く意見

の収集に努め事務事業評価を実施している。

②「事務仕分け」を実施してはどうか

問 事務事業評価の有効性、効率性、公共性の再評価をお手盛りで行えば、本来の目的を達成することは難しい。財政の厳しい中、事務事業の第三者再評価である「事務仕分け」を実施し、区が掲げる「共生」の理念のもと、セイフティーネットを充実させることが行政本来の姿であると考えます。

答 本区では、「第2次行政構造改革推進大綱」に基づき、経営的視点を導入した「区民満足度の高い区政運営」を目指している。また、行政評価や予算編成等を通じて、区民の民意を踏まえ見直しているため、目的は達成していると認識している。



昌平小学校

自由民主党議員団 林 則行

もったいない!! 住居表示板や広報板の裏面をもっと活用できないか

問 ①PFI方式(民間資本等の活用)による公共施設等の整備による区内広報板への広告事業と広告の基準とは②広報板236基の効率的な活用はできているのか③PFI方式の建替えの効果は④町会掲示板の補助金の交付状況は⑤落書きされているような「もったいない」広報板等の裏面は活用すべき。新住民には身近な案内、災害時には避難所等になる大切な案内となり、来訪者にも優しい道しるべになる。区の規則では広報板等の裏面には地点表示(住居表示)しか記載できないが、区民施設や通りの名前等の表示はできないか。

答 ①総合防災案内板とともに効率的な整備と維持管理を行うため、PFI事業者と

一般質問

(要旨)

(平成18年第1回定例区議会)

の20年間の共同事業で、現在86か所を建て替え、5か所で広告を掲載している。また、広告内容や協賛企業については、一定の基準に沿って募集し、公序良俗に反する広告等は採用しない②ポスターサイズはB3版以下、掲出期間は1か月とし、効果的に対応している③メンテナンスを含む設置事業費に対し、区の負担は20年間で9%にあたり、効果があると考えられる④1基につき3万円の補助を行うが、平成17年度は3件補助し、総数で53基設置した⑤広報板等裏面の活用は、交通事故防止等交通管理面などから関係機関との協議が必要となる。また、PFI事業者との調整も必要であり、今後も協議や調整を行いながら道路占用許可基準の改正について検討していく。

ちよだの声 寺沢 文子

必要な専門職員の確保について

問 区長は、職員数の減を目標とする条例を提案した。しかし、人の健康と命にかかわる食品衛生監視員や、耐震強度偽装事件にみられた構造計算などの建築技術を持つ専門性のある職員等は、区民の安心安全を守るためにも確保すべきではないか。

答 専門職の配置については、その業務の将来性や継続性等を十分に協議し、外部専門家の活用や業務執行の改善等を検討し、判断する。

改正介護保険法施行に伴う課題について

問 ①新予防給付によるケアマネジメントは、軽介護度の方が必要なプランを民間の居宅事業支援事業者が作成する。作成料の引き下げによって、事業者がプランを作らないことのないように自治体が関与すべきではないか②「健康あつぷパワーリハビリテーション」事業は、地域支援事業として経験のない民間事業者が行うことになる。サービス低下のないように保健所が支援していくべきではないか③高齢者にとって、小規模多機能型ホームの設置は喫緊の課題と考えるがどうか。

答 ①地域包括支援センターが責任を持ちサービス利用プランを作成するが、区も利用者の立場でケアマネジメントできるように指導していく②事業者へは、保健所でのノウハウ等を伝え、保健師等の専門職が継続的に支援していく③介護保険運営協議会からの指摘事項でもあり、今後、サービス基準や費用負担など様々な観点から検討を進めていく。



昌平小学校

自由民主党議員団 石渡 伸幸

マンション居住者と町会の交流促進並びに区内企業の町会加入及び商店会加入について

問 マンション居住者が増え、町会加入率が減少し地域の連携が希薄となっている。また、企業は町会や商店会に加入せず、地域活動などの社会的責任を果たしていない。区はマンション居住者と町会との融和・加入促進にどのような認識を持ち、また企業の町会・商店会加入促進にどのような対策を講ずるのか。町会未加入や一方的な脱会に対する指導やペナルティも含めた条例制定は考えられないか。

答 町会参加への誘導策として地域団体助成事業や商工融資の優遇措置、商店会には、にぎわいまちづくり支援事業など実施する中で、地域の活性化及び共生社会の実現に向け、区は基本的な促進策を講ずる必要があると考える。交流や加入の促進に向け、条例制定も視野に入れて連合町会や関係者から意見を聞きながら早急に内容を詰めていく。

マンション等集合住宅及び企業を対象とした防災対策について

問 災害基本対策条例の理念である「協助」の観点からマンション等集合住宅や企業を対象とした防災対策の整備拡充をどう推進していくのか。

答 町会の自主防災組織に加わる企業の備蓄食料費用の補助、集合住宅の階段手すり設置やエレベーター地震時管制運転装置整備費用の補助及び合同防災訓練の実施等で地域防災力向上に向けて安全対策を推進していく。

平成18年 第1回定例区議会会期日程

2/17	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)
20	議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)
22	議会運営委員会 本会議
23	議会運営委員会 本会議 (一般質問・議案の付託・予算特別委員会の設置等)
24	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
27	予算特別委員会補正分科会 議会活動条件整備検討会「キンググループ」
28	予算特別委員会(分科会)
3/1	予算特別委員会(分科会) 区民生活環境委員会
2	新庁舎特別委員会 次世代育成支援特別委員会
3	観光施策推進特別委員会・懇談会 まちづくり特別委員会
6	中小企業支援対策特別委員会 広報広聴特別委員会
7	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)
9,8	予算特別委員会(総括) 企画総務委員会
10	保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 議会運営委員会
13	3常任委員会終了後新庁舎視察 議会運営委員会
14	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査・請願・陳情の審査等を行っています。

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では28件の議案を担当の委員会へ審査しました。主な議案の審査経過をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区職員定数条例の一部を改正する条例」は、4月に開校する九段中等教育学校の教育職員の任用を可能とし、併せて、区職員定数を実数見込みに合わせて削減するものです。削減は経過措置を設けて、段階的に実施していくとことです。

質疑の中で、削減は行財政構造改革推進大綱に基づくものであり、平成21年度の職員実数見込みに合わせて行うものであることが明らかになりました。担当課長からは、削減による区民サービスの低下などが生じないように、適切に対応していくとの説明がありました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の勧告に基づき、給料表及び昇給方法等に関する規定を改めるとともに、業績主義を一層推進するため、期末手当及び勤続手当の支給比率を改めるものです。また、清掃職員の都職員から区職員への身分切替えに伴い必要となる規定の整備等を併せて行います。

反対の意見

今回の条例の中に、国民保護法を受けて、災害派遣手当てに「武力攻撃災害等派遣手当てを含む」と加えたことは、米国が戦争を行えば、区職員が米国の戦争を支援する体制に組み込まれ派遣されることになり、あつてはならないという立場から反対する。(鈴木)

「千代田区行政財産使用料条例等の一部を改正する条例」は、これまで、既に納めた使用料は、使用できなかった場合でも特別な事

情がない限り還付(払い戻し)しないこととしていたものを、利用者本位の観点から、「原則として還付する」ことに改める規定を整備するものです。

「千代田区営住宅条例の一部を改正する条例」は、公営住宅法施行令の一部改正に伴い①公募以外での入居事由の拡大②単身入居者の範囲を精神障害者、知的障害者及びドメスティック・バイオレンス(配偶者間暴力)被害者まで拡大③高齢者としての該当年齢を50歳から60歳への引き上げなどを行うものです。



昌平小学校

保健福祉文教委員会

「千代田区奨学資金に関する条例を廃止する条例」は、高等学校在入学に関する奨学資金を平成18年4月1日から廃止するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、同様の貸付資金と併用できないこと、ほかにも代替制度が充実し、総合的に見直した結果、廃止となったことなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

幼稚園・小学校・中学校の就学援助は増加傾向にあり、高校・大学の進学も同様の傾向が予測される中での廃止は、教育の機会均等を担保できないのではないか。(木村)

賛成の意見

「次世代育成手当」等の新制度や他制度の説明・適用を相談者等に行いに行うなど、教育の機会均等を損なわない代替制度を周知をすることで廃止に問題は無い。(高山)

「千代田区生業資金貸付条例を廃止する条例」は利用実績が少ないことから、生業資金

及び附則中の「生業資金貸付審査会条例」を平成18年4月1日から廃止するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、個人事業者対象の類似貸付制度の周知、区の商工融資及び法律相談等と連携し、経営改善・経済的自立を促進する体制の確立を図るなどの説明がありました。

〈討論〉

反対の意見

本制度は一般融資を受けることができない零細個人事業者を対象にした優れた制度である。廃止よりも連帯保証人等の利用条件の見直し先ではないか。区が返済について、借受者の経済状況を配慮しての観点から、本制度で救われた区民も多い。(木村)

賛成の意見

連帯保証人は必要。利用実績も少ないことから廃止は理解できる。他の貸し付け制度を含め相談体制を十分強化することを要望し、廃止に賛成する。(高山)

「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例」は、次世代育成を支援する「誕生準備手当」及び「次世代育成手当」を新設するものです。

主な内容は、妊娠5か月から出産の前日まで、月額5,000円を3万円を限度に支給すること。また、国等の児童手当とは別に、児童1人に対し18歳に達した最初の3月31日まで、その保護者へ所得制限なく、第2子まで5,000円、第3子から1万円を支給し、小学生には1,000円を加算するものです。

【参考例】千代田区に帰ってお住まいの方の場合、4月に妊娠5ヶ月となる第一子の保護者が、18歳の3月までに受け取る次世代育成手当の金額	
10月の誕生までに	5,000円×6ヶ月＝30,000円
誕生後小学校入学まで	5,000円×65ヶ月＝325,000円
小学校卒業まで	6,000円×72ヶ月＝432,000円
高校卒業まで	5,000円×72ヶ月＝360,000円
合計	1,147,000円

〈審査経過〉

質疑の中で、親元を離れた施設等への入所中は対象外、保育料等の未納がある場合は支給を制限することなどが明らかになりました。また、「次世代育成支援特別委員会」並びに「次世代育成支援推進会議」の意見により、使い道を限定せず汎用性のある手当としたこととします。

「千代田区立保田臨海学園設置条例を廃止する条例」は、老朽化等に伴い施設を廃止するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で次のことが明らかになりました。学校長等で構成する「宿泊行事等の検討委員会」の論議では、民間等の代替施設を活用した夏季施設事業を行うとのこととします。

〈討論〉

反対の意見

教育指導の目標に掲げている自然体験を重視していないこと、また、区民に幅広く意見を聞いた上で廃止すべきである。(木村)

賛成の意見

施設の廃止にともなう代替施設での事業は、子供達にとつて充実した内容で実施されたい。(竹田)

「千代田区介護保険条例の一部を改正する条例」は、介護保険法の改正により、「地域支援事業」などを創設し、第3期介護保険事業計画策定に伴い、保険料率を改定するものです。基準保険料額は月額3,600円から4,100円に、所得等に応じた保険料段階は6段階から8段階に改めるとのこととします。

〈審査経過〉

質疑の中で、介護保険料は各自自治体住民税課税対象者の段階で任意に設定するため金額に違いが生じるが、本区の料金は都心隣接区で最も低いものであることなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

保険料の設定は、さらに高額所得者の負担を多段階にすることで、低所得者の負担増を抑える工夫ができたのではないか。(木村)

賛成の意見

保険料を現行の6段階から8段階に変更し、きめ細かい所得段階設定することで十分低所得者に配慮するものとなっている。(高山)

成条例の一部を改正する条例」は、児童福祉の増進を図るため、現行の乳幼児医療費助成の対象年齢を6歳(就学前年齢)から、15歳(中学校卒業年齢)に拡大し、名称を「乳幼児」から「子ども」に改めるものです。また、助成から除かれている「入院時食事療養費」を対象とするための規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、施行された場合の予算は食事療養費を含め9,234万円程度が必要となることなどが明らかになりました。

〈討論〉

賛成の意見

区の汎用性のある「次世代育成手当」は評価するが、教育費など大きな負担のある子育て世代にとっては、いつでも医療にかかれるという安心感のある医療費助成の拡充が必要である。(木村)

反対の意見

「次世代育成手当」は医療費を包含し、区は、今後実施する「小児初期救急平日準夜間診療」など経済的支援以外の区民ニーズにかなう事業を用意している。(高山)

区民生活環境委員会

「千代田万世会館条例の一部を改正する条例」は、「遺体保管用冷蔵庫」利用料の上限額を1件につき「1日1万円」に定めるものです。利用料金は指定管理者が区長の承認を得て定めませんが、委員から「なるべく低廉な料金設定にすべき」との要望がありました。

〈審査経過〉

「千代田万世会館の指定管理者の指定について」は、効率的な運営等を目的に、指定管理者を指定するものです。候補者は「株式会社日立ビルシステム」です。

〈審査経過〉

質疑の中で次のことが明らかになりました。今後の候補者選定は応募事業者の評価表公開など選定の透明化を検討すること。今回の選定は受付時間の延長、ビル管理事務5年以上の経験者の配置、接遇向上の研修実施等の

提案を総合的に判断したことなどです。

【討論】

賛成の意見

万世会館は区民に必要な施設であり、区民サービスを一層向上させるよう適切な指導の継続を要望し賛成する。(飯島)

「千代田区災害対策基本条例」は、区民事業者及び行政が協働して災害対策に取り組むための基本事項を、「自助」、「協助」及び「公助」の視点から新たに定め、また、区の災害対策を総合的・計画的に推進する「災害対策事業計画」を策定することです。

「千代田区国民保護協議会条例」及び「千代田区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(いわゆる「国民保護法」)に基づき規定を整備するものです。「千代田区国民保護協議会」は、区民等の意見を取り入れた区民保護を推進するため、また、「国民保護対策本部」及び「緊急対処事態対策本部」は、区民が武力攻撃を受ける事態になった場合に内閣総理大臣の指定により設置するものです。

【審査経過】

質疑の中で、「千代田区国民保護協議会」会長は区長であり、委員は区長が任命する東京都職員やライフラインなどの公共機関を代表する者に限られ、自治体の裁量の余地がないことなどが明らかになりました。

【討論】

反対の意見

戦後60年間、日本が戦争に巻き込まれずきたのは、平和憲法等が世界各国の信頼を得た結果である。基となる法律はこれに反し、委員の選定も弁護士登用など歯止めとなる答弁がなく反対する。(小枝)

基本的な人権の制約の可能性もありうる国民保護法を受けた条例案を軽々に判断すべきではない。区民から十分な意見聴取も必要であり、報道の自由の観点から戦前に戻る危惧もあることから反対する。(寺沢)

国民保護法はアメリカの戦争に自衛隊が参加し、地方自治体や公共機関、国民も巻き込む法制であり、国民保護計画はその具体化である。平和都市宣言を持つ本区は戦争を起さぬ努力をすべきであり、軍事行動を最優先する計画策定には反対する。(飯島)

賛成の意見

色々な対応を事前に準備しておくことは必要なことである。区民の生命・財産等を守るためにも、速やかに条例を制定し組織を整備すべき。(河合)

イギリスの地下鉄テロを受けて、多くの地下鉄がある本区も、被害を最小限に食い止める対策が必要である。自治体には区民の生命・財産の被害を最小にとどめるため本条例が必要と考え賛成する。(大串)

国民保護法の制定で区民の生命・財産の保護措置手続きが明らかになった。国家としては当然であり、区も速やかに地方公共団体の責務を果たすべきと考え賛成する。(久門)

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、被保険者に係る基礎賦課額の保険料率改定、障害者自立支援法の制定等に伴う規定を整備するものです。

【審査経過】

質疑の中で、保険料率は定率減税縮減に伴う住民税の負担増や診療報酬改定等を勘案し、所得割を軽減するほか均等割は微増にとどめ、中間所得階層の負担を軽減するために、本区独自の料率を引き続き堅持することなどが明らかになりました。

【討論】

反対の意見

国民健康保険自体が矛盾を抱えているが、区独自の対応が困難な状況もあり、均等割額を上げ、低所得者の方に負担を大きくする点で、提案に反対する。(飯島)

賛成の意見

本区独自の保険料は中間所得層の負担を軽減し、均等割額の設定等も低所得者に配慮している。国民健康保険事業の維持は重要で、健全な運営を期待し、賛成する。(久門)

特別委員会

観光施策推進特別委員会

「千代田区観光まちづくり懇談会提言」について、担当部長から報告がありました。この提言は、区長からの諮問に対し、本区における観光まちづくりのあり方などに関して取りまとめられたものです。

担当部長の説明後、この提言の内容や今後の観光施策の取り組みについて、懇談を行いました。懇談後、観光ビジョンの策定については、当委員会での論議を十分に踏まえ、ビジョンづくりに反映させていくことを確認しました。

まちづくり特別委員会

秋葉原地域のまちづくりについて、各街区の開発動向に伴い、秋葉原地域の「駐車場情報システム高度化実証実験」の実施について報告がありました。委員会としては、駐車場案内システムの設計、対象駐車場の選定、また、稼働率や路上駐車の実態調査などの体制が整ったことから、実証実験について意見交換を行いました。

次世代育成支援特別委員会

「次世代育成支援推進会議の報告書(案)」の説明があり、今後の次世代育成支援を方向づける施策の提言がありました。その主な内容は、子育て情報窓口一元化、ワンストップサービス化を図る「次世代育成部」の設置、子育て・家庭支援者の養成及び街なかプレイリーダーの養成などです。

質疑の中で、委員から提言を施策に反映する際には、区民にわかりやすくするようにとの意見や、将来にわたり「子どもの最善の利益」を追及する理念等の明確化は引き続き論議していくことが明らかになりました。

また、担当課長から、学校・公園の子どもの遊具事故防止の観点から、専門家の点検を実施するとの報告に対し、委員から常にその地域で遊ぶ子どもの目線に立った点検整備を

行うようにとの要望がありました。当委員会では、次世代育成の重要な課題を、様々な角度から引き続き、論議していきます。

中小企業支援対策特別委員会

平成17年度消費者サービス事業について、担当課長からの報告を受けた後、本区の融資制度の指定金融機関である、興産信用金庫の背任容疑問題への対応についても報告を受けました。委員会では早急に具体的な対応策をまとめる必要があるなどの意見交換を行いました。

新庁舎特別委員会

新庁舎1階に設置される障害者就労支援事業の進捗状況について、担当課長からの報告を受けた後、パン工房におけるパンの製造能力や生ごみの処理方法等について意見交換を行いました。また、新庁舎建設工事の進捗状況についても報告があり、新庁舎整備の今後のスケジュール等について意見交換を行いました。

広報広聴特別委員会

これまで委員会で検討してきた「議会図書室管理運営規程」についてまとめた後、作業グループで検討を重ねてきた「千代田区議会ホームページ(Webサイト)ユニバーサルデザイン指針」を策定しました。委員からはユニバーサルデザイン指針のほか、ホームページの充実拡充やメンテナンス等について意見が出されました。また、「区議会だより」の配付等について、インターネットにより配信している現状やメールマガジンの活用を踏まえ意見交換を行い、今後、引き続き論議することになりました。



昌平小学校

本会議での討論

今定例会では、2件の議案を採決するにあたり討論がありましたので、その要旨を、紹介します。

現在、国会議員会館の建て替え工事が計画されており、この計画によると、3棟予定されている新議員会館のうち、第1議員会館と第2議員会館を結ぶ連絡橋は、都道第255線の上に架かるものとされており、この道は「山王坂」または、代々徳川將軍が参拝した「お成り坂」と呼ばれるものであり、旧山王権現(日枝神社)への表参道として地域のシンボルとなっており、仮に、計画のような巨大橋梁が建設された場合、総高23メートル、架下9メートルの6階建ビルに相当する巨大な二層橋が出現することとなり、周囲の美観が破壊され、また、周辺に与える圧迫感、計り知れないものがあるものと考えられます。

子育てを支援する区の方針は賛成であるが、施策の優先順位決定と3億800万円の経費に対する効果に疑問が残る。現金給付は当事者に歓迎されるかもしれないが、自治体がすべきは子育てサービスの充実ではないのか。子育てに関するセイフティーネットは未整備であり、医療費無料化、ひとり親支援、病時保育、孤立した子育ての解消、虐待対策等支援策の整備を優先し、その上で給付すべきではないのか。「介護の社会化」同様に「子育ての社会化」を求める立場から反対する。(小枝)

千代田区では、平成10年に「景観形成マスタープラン」及び「景観まちづくり条例」を制定し、我が国の首都としてふさわしい景観の創出と保全を地域一体となつて推進してまいりました。都市は機能のみで評価されるものではなく、地域からも来街者からも愛される景観を備えることは自治体及びその区民に大きな誇りをもたらすと考えます。

国は、本区が2年前に実施した小学校6年生までの児童手当支給を、後追いの形で実施するが、これは本区に先見の明があった。「次世代育成手当」の支給は使用目的を限定せず、医療費、教育費を含め、各家庭の状況に応じて幅広く活用できる点で、多様化する子育て環境に対応する優れた支援策であり、他にも、妊娠前から始める支援、対象年齢(18歳まで)の大幅な引き上げ、所得制限額の撤廃など国や他の自治体を大きく先導する内容であり区長の英断に賛成する。(嶋崎)

今回、このような中で利便性のみを優先させた計画を推進し連絡橋を建設することは、歴史的施設や伝統文化が数多く顕在するこの地区においては、後の世代に悔いを残すものとなりかねないと言わざるを得ません。また、地域住民への十分な説明もないままに本計画が進められることは、地域を愛する私たち住民にとって、また、千代田区民を代表する区議会としても断じて許すものではありません。

21世紀の世界平和に貢献する第31回オリンピック競技大会・東京招致に関する決議

平和の祭典であるオリンピックに反対ではないが、都知事は東京で開催するにあたり、大型開発推進を表明し、都財政への影響と環境負荷の点で都民の犠牲は免れない。さらに、東京五輪基本構想懇談会議事録や経費の試算など招致検討に必要な資料提出も拒んだまま進めている。また、五輪憲章や根本精神の「平和」についても触れず、従来のアジア蔑視の姿勢ではオリンピック精神は生かされない。これらの問題がある中で十分に論議せず決議を提出することに反対する。(飯島)

反対の意見

今定例会で可決した意見書・決議(全文)

よつて、千代田区議会は、国会及び政府に對し、新国会議員会館の建て替え計画について、地域や区民の声に真摯に耳を傾け、計画の変更を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

意見書の提出を受けた衆議院では、3月17日に開催された議院運営委員会であり扱いを協議し、新議員会館の渡り廊下を取りやめ地下通路に計画を変更することが可決されました。

米英及び英米両政府が共同で実施した臨界前核実験に抗議し、今後の実験中止を求める意見書(3/7可決)

米英両国政府は、去る2月23日(日本時間24日午前5時)、米国ネバダ州の地下核実験場において、両国共同による臨界前核実験を実施しました。

世界平和の祭典であるトリノ冬季五輪開催中に行われた今回の実験は、世界で唯一の被爆国である我が国民の核兵器廃絶に対する願いを裏切るばかりか、国際世論を無視した暴挙であり、断じて許される行為ではありません。

両国政府は、1966年の国連総会で採択した「包括的核実験禁止条約」(CTBT)に抵触しないとしていますが、世界の恒久平和を希求する我々は、人類の未来と次代を担う子どもたちのために、たとえどのような核実験であろうとも容認することはできません。

よつて、千代田区議会は区民とともに、米英両国政府が共同で実施した臨界前核実験に對し強く抗議し、日本政府として今後いかなる核実験も行わないよう働きかけることを求めるものです。

(内閣総理大臣へ提出) 「同趣旨の抗議文をアメリカ合衆国大統領・イギリス首相に提出」

21世紀の世界平和に貢献する第31回オリンピック競技大会・東京招致に関する決議(3/14可決)

オリンピックの発祥は、古代ギリシャにおいて長く続く戦いをやめ、神に捧げる祭典として始まった。そして今や、スポーツを通じて世界中の人々が感動を分かち合い交流することにも友好親善と相互理解を深めることにより、世界平和の確立にむけて貢献する人類最大のスポーツ・文化の祭典となった。

1964年の第18回オリンピック東京大会は、我が国の戦後復興の象徴として開催され、平和都市として生まれ変わった日本の首都東京の姿を世界の人々に示し、これを契機に、政治、経済、文化が集積する大都市に発展した。

開催にあたっては、歴史的建造物である日本橋の景観に影響を及ぼすなど反省すべき点もあつたものの、多くの国民に感動と自信を与えた。

東京オリンピックから約半世紀を経た現在、再び東京でオリンピックを開催することは、江戸400年の歴史とともに、平和のうちに今日の東京に育まれてきた多様な文化・芸術、先端技術などを世界の人々に知ってもらう絶好の舞台となる。

千代田区では、国際平和都市千代田区宣言を行い、世界の恒久平和を希求するとともに、あらゆる施策を貫く基本的な思想として、平和、人、地域、環境、経済等において共に生きる「共生」を掲げている。千代田区として、東京オリンピックの開催は、民族・宗教の違いを乗り越えて国際平和・交流の促進、環境問題の克服、ユニバーサルデザインの街づくり、地域経済の活性化、そして住み続けるための都市再生の構築など、共生社会の実現を目指すために、またとない契機になるものと考えられる。

よつて、千代田区議会は、首都東京の筆頭区として世界平和と繁栄をめざして、2016年開催の第31回オリンピック競技大会の東京招致を強く求めるものである。

平成18年度予算審査から

今定例区議会に提案された平成18年度当初予算4件及び追加提案を含む平成17年度補正予算3件の議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し審査しました。

委員会では、はじめに提案された補正予算2議案を審査し全員一致で可決した後、

新年度予算の概要説明を受けました。当初予算4議案は3つの分科会を設置し、2月28日と3月1日の2日間に担当部分の調査を行いました。3月8、9日は分科会調査報告書に基づき総括質疑を行い、質疑を終了し、賛成・反対それぞれの立場から意見表明を行った後、採決に入り、平成18年度予算4議案はいずれも賛成多数で可決し、追加提案された補正予算案は全員一致で可決しました。

委員会での主な論議事項は次のとおりです。

◆観光まちづくり戦略会議運営について

◆ちよだ安全安心ネットワークの推進について

◆民間開放について

◆子育て推進施策と児童手当の拡充について

◆都区制度改革について

◆新庁舎整備に要する経費について

◆新年度予算の概要、委員会での主な討論をご紹介します。

平成18年度の予算の概要

予算を編成するにあたり、区政が区民にもっとも身近な自治体であることを踏まえ、区民生活の「安全・安心」の確保を基本に編成したとのこと。

特に重点的に取り組んだのは、①安心して子どもを産み、育てられる「子育て支援」②高齢者が要介護状態にならず、いつでも安心して暮らせる「介護予防」③建築物の耐震性を高め、安全に暮らせる「住まいの安全」④安心して次代を担う人材の育成ができる「学校教育の充実」の4点です。

また、全会計の予算規模額は、4年ぶりに前年度に比べ13億7,400万円、2.6%の増となっています。



◎当初予算の規模(平成17年度当初予算との比較)

会計区分	年度・増減	平成18年度(百万円)	平成17年度(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
一般会計		43,234	41,645	1,589	3.8
国民健康保険事業会計		3,886	3,603	283	7.9
老人保健特別会計		4,219	4,451	△232	△5.2
介護保険特別会計		3,129	3,395	△266	△7.8
全会計合計		54,468	53,094	1,374	2.6

予算特別委員会における討論 賛成の意見

予算編成の4本の柱である「子育て支援」、「介護予防」、「住まいの安全」及び「学校教育の充実」は、いずれも区民が「住んでいて良かった」と思える本区の実現に寄与する事業と期待し、予算案に賛成する。(石渡)

今回の予算は、区民生活の安全・安心を守ることを基本に、子育て支援、介護予防、住まいの安全、学校教育の充実を柱として施策の選択と重点化を推進するものであり評価できる。また、住民税フラット化に伴う約20億もの税収減に対し、区民サービスに影響がないよう努力している点なども大いに評価し、予算案に賛成する。(桜井)

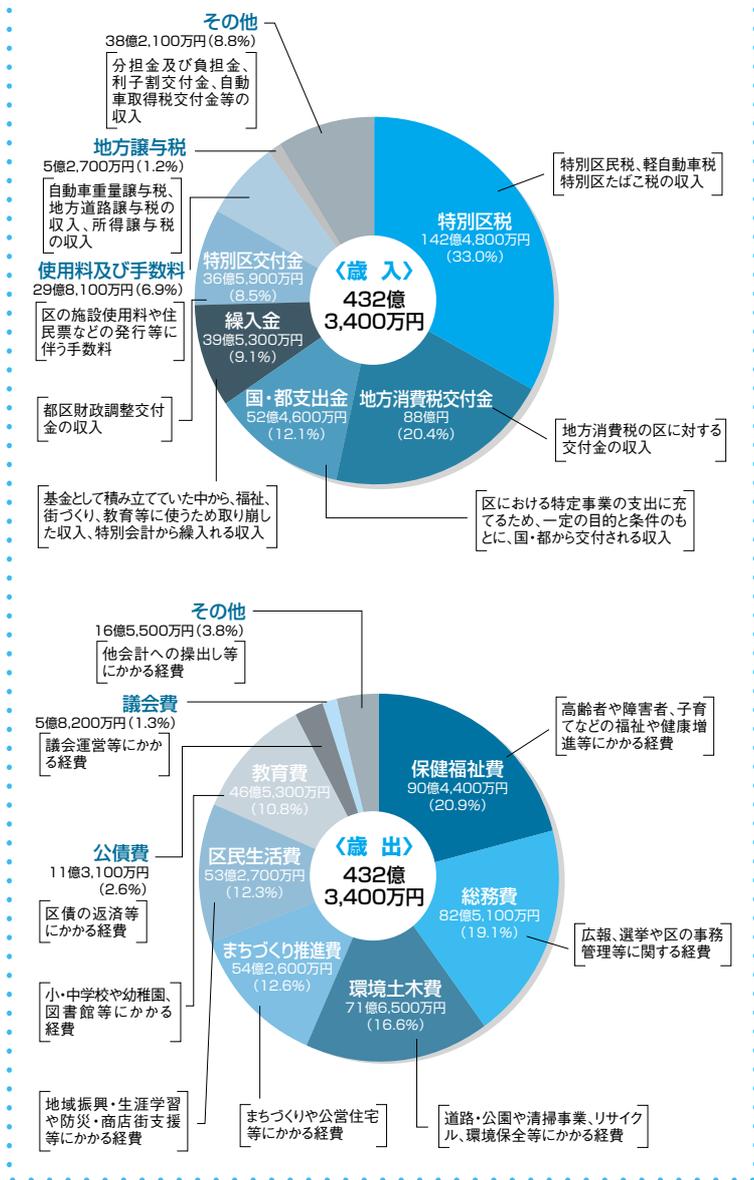
次世代育成手当は、単に「産めよ、増やせよ」という視点で制定したものではなく、素晴らしい千代田の未来を担う人材を築き、創りあげるメッセージとして受け止めている。また、次世代育成支援特別委員会の中で提起されている課題については優先順位ではなく、できることから実施していくものとして認識する。課題への対応は職員体制も含め、区民に示すことを希望し賛成する。(竹田)

反対の意見

次世代育成手当は、4億円近い金額を所得制限を無くし18歳まで支給するものだが、区民要望の高い医療費助成、障害児及び病児保育等の充実が先と考える。また、新庁舎のアートに関しての1億円計上は、区民にとって公平性、透明性が強く求められる。雇用形態、働く人の育成にも大きな課題があり、施策の優先順位や区民との向き合い方に誠意が欠けている。よって予算案に反対する。(寺沢)

2006年度各会計予算案は、給食調理の委託を拡充し図書館まで指定管理者制度を導入しようとするなど、官から民への流れを加速するものと認識する。さらに、生活保護世帯への対応など低所得者への配慮が欠けていること、米軍の戦争に自治体と区民を強制的に動員するための国民保護計画は国際平和都市千代田区宣言と対立するものと指摘し、各会計予算案に反対する。(木村)

一般会計 歳入・歳出の内訳



昌平小学校



◎委員会に付託した請願

請願名	付託委員会	結果
後楽園・東京ドーム競輪復活反対請願	区民生活環境委員会	継続審査

◎委員会に送付した陳情(12月10日~3月14日)

陳情名	送付委員会(内は参考送付)
山王坂の景観を損ねる国会議員会館建て替えの変更要望に関する陳情	議会運営委員会
都区制度改革に関する陳情	(企画総務委員会)

討論については、要旨を掲載しています。また、委員会の記録は、区役所1階の区政情報ルームや7階の区議会事務局でご覧になれます。

◇ 議案の審議結果など(平成18年第1回定例区議会) ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席

Table with columns for Member Name, Proposal Name, Attendance, Votes, and Voting Results for 25 members. Includes rows for '議員提出議案' and '区長提出案件'.

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号17番 戸張 孝次郎)



古紙配合率100%
白色度80%の中性紙を使用しています

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

あなたの感動写真を募集します

デジタル写真館を区議会だより1面に開設しました。このコーナーに掲載する、区内に在住・在勤・在学者の皆さんがデジタルカメラや携帯電話で撮影した写真を募集します。区内の季節の風景や草花など心なごむ作品をE-mailでご応募ください。採用された方には記念品を送らせていただきます。お待ちしております。

送り先
E-mail:ckugikai@mint.ocn.ne.jp
問い合わせ 千代田区議会事務局まで

まちづくり特別委員会(2月8日)
つくばエクスプレスの開通や大規模商業施設の開業により様変わりが続いている、秋葉原周辺街区の状況と地域開発について現地を調査しました。担当課長から秋葉原地域のまちづくりについて説明を受けた後、JR秋葉原駅東口広場整備の状況、東西自由通路、明神歩行者デッキ・トイレ・駐輪場等を視察しました。



各常任委員会(3月10日)
平成19年4月の竣工を目指し工事が進む区役所新庁舎の建設現場を視察しました。

委員会視察の概要



昌平小学校

- 区議会国外都市行政調査団の構成(6名)**
- 団長 鳥海隆弘 (自民)
 - 副団長 大串ひろやす (公明)
 - 団員 松本佳子 (自民)
 - 団員 小林やすお (自民)
 - 団員 石渡伸幸 (自民)
 - 団員 竹田靖子 (ネット)

3月13日に勉強会を開催
国外都市行政調査団は、事前調査の一環として、(株)富士通総研の経済研究所主任研究員 渥美由喜氏を講師に招き、欧州(フランス)における子育て施策・少子化対策、高齢者施策について勉強会を開催しました。

区議会では、今年度、諸外国の先進自治体の行政施策について調査研究を行うため、国外都市行政調査を実施します。
今回の国外都市行政調査は、歴史的建造物や街並みを生かした都市計画、観光施策から見る歴史的景観の再生、環境に配慮した公共交通施策の推進、高齢者及び子育て施策等の実状を調査するためフランスのパリ市、スペインのバルセロナ市及びイギリスのウエストミンスター市などを調査します。

**区議会国外都市行政調査団
福祉施策やまちづくりを調査に
ヨーロッパ諸国へ(4/16(土)29日)**

日	主な活動
12/12	福祉施策に関する勉強会
13	福祉施策に関する勉強会
15	区民集会運営協議会
22	議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ
27	広報広聴特別委員会
1/12	企画総務委員会
25	議会活動条件整備等検討会
31	議会運営委員会
2/6	保健福祉文教委員会勉強会
8	まちづくり特別委員会視察(秋葉原)
8	区民生活環境委員会
9	企画総務委員会
9	保健福祉文教委員会
10	議会運営委員会
10	区議会HPリニューアル作業グループ
14	議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ
16	議会運営委員会
16	議会活動条件整備等検討会

12月～2月の主な活動

速報は区議会Webサイト(ホームページ)で

本会議終了後、「議案審議結果」のコーナーに各議員の賛否を一覧にした議決結果を、「意見書・要望書」のコーナーには、提出した意見書や要望書の全文をそれぞれ掲載しています。また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの議事録及び資料を、閉会后2週間程度で速報版(速報版は、校正中のため実際の会議録等と一部異なる場合があります)として掲載しています。



編集後記
これまで、区議会Webサイト(ホームページ)のリニューアルについて、今秋の稼働に向けて作業グループを中心に論議してまいりました。今後は、作業を委託する業者をプロポーザル(企画提案)方式で募集するなど具体的な作業に入ります。選定については、これまで以上に透明性を図り、ユーザビリティ(使いやすさ)やアクセシビリティ(利用しやすさや利便性)に重点をおき進めてまいります。IT化が進む中で、区議会の広報広聴活動も迅速性が求められています。簡潔・明瞭な言葉で議会活動を正確に伝えることが重要であると考えています。
また、今号の区議会だよりから、掲載する写真を区民の方などから募集するコーナーを新設しました。E-mailの応募ができますので、お気軽にご応募ください。(大串)



昌平小学校

平成18年第2回定例区議会は6月8日から開会します
本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。
開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。
どうぞお気軽にお越しください。